

民生児童委員協議会総会

総会の開催、誠におめでとうございます。

また日頃は、寺方会長さんをはじめ、委員の皆様には、北栄町の福祉の推進のため、ご尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

さて、みなさんは、地域住民の身近な相談相手として、幅広い分野で活動していただいております。しかしながら、地域のニーズは、複雑化・多様化しています。特に近年は、詐欺による被害の相談が多いかもしれません。このことを考えますと、単に福祉だけではなく、非常に幅広い分野にわたった仕事になっているのではないかと思います。したがって、みなさんに大きな負担とならないよう何か相談があれば、行政とのパイプ役といいますか、つなぎ役に徹していただいたらと思います。

相談の話をしましたが、みなさんには大きな責任があります。守秘義務です。相談された内容や相手の名前など知り得た個人情報決して、ご家族や他人に漏らしてはいけません。もちろん退任されても同様です。よろしくお願いいたします。

昨年の10月、北栄町は町制施行20周年を迎えました。今後は、これまでの歩みを大切にしながら、「住みたくなるまち 住み続けたくなるまち 北栄町」となるよう、みなさんといっしょに町政の運営を行っていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本日の総会がみなさまにとって、実り多い会となりますこと、また、協議会の発展と委員皆様のご健勝とご多幸祈念して、私からのあいさつとさせていただきます。

令和8年4月9日

北栄町長 手嶋俊樹